

# 能代市「道の駅ふたつい」整備事業

## 基本構想

平成26年8月

能代市 

# 目 次

	ページ
1. はじめに	1
2. 国における道の駅の目的、基本コンセプト等	2
3. 「道の駅ふたつ」現施設の概要	4
4. 移転整備について	5
5. 「道の駅ふたつ」移転整備のコンセプト	5
6. 立地（移転先）について	7
7. 施設機能について	13
8. 施設整備について	15
9. 道の駅の機能・施設関連図（イメージ図）	17
10. 管理運営について	18
11. 計画への条件整理	20
12. 策定の経緯	21
能代市道の駅ふたつ整備検討委員会名簿	22
能代市道の駅ふたつ整備検討委員会設置要綱	23

# 1. はじめに

本市は、秋田県北西部に位置し、東は北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接しています。

東北地方を横断する奥羽山脈に源を発する1級河川米代川が市域の中央を東西に流れ日本海に注ぎます。下流部の両岸には沖積層からなる広大な台地が広がり、肥沃な田園地帯を形成しています。

道路網は、国道7号が南の秋田市から北上して本市に入り、市街地南部から東に折れて二ツ井地域を経て大館市に通じる中軸道路として、本市の産業経済上重要な役割を担っています。国道101号は、北の五所川原市に通じて、西津軽圏域との産業をはじめ、観光、人的交流などで重要な役割を果たしています。

また、高規格幹線道路として、日本海沿岸東北自動車道が二ツ井白神ICまで整備されたことにより、新たな連携や交流による地域づくりの可能性が広がるとともに、市街地の交通混雑の緩和、地域の防災ルートが確保されるなど、様々な面での整備効果が期待されており、地域資源を活かした産業振興への取り組み、体験や交流を通じた地域の活性化の取り組みなどが展開されております。

その一方で、少子・高齢化、山間地域の過疎化、地域産業の低迷など、社会状況の変化に伴う問題の対応として、本市の豊かな自然環境を魅力ある資源としてさらに活用し、定住対策や地域産業の活性化を図ることが求められております。

こうした中であって、日本海沿岸東北自動車道の延伸に伴う一般国道7号二ツ井今泉道路改築事業により、「道の駅ふたつ」がインターチェンジ等の用地となることから、今後の在り方等についての検討が必要となりました。

「道の駅ふたつ」は、平成6年4月26日に道の駅として登録され、国道7号沿いでの青森、十和田・八幡平から秋田、男鹿への観光ルートの中間に位置するとともに、世界自然遺産白神山地の玄関口として年間約15万人に利用されており、きみまち阪県立自然公園と連携しながら二ツ井地域観光振興の拠点施設となっています。

このため、平成26年4月に「能代市道の駅ふたつ整備検討委員会」を設置し、更なる観光振興や産業振興を図りながら、二ツ井地域活性化の拠点となる施設等として移転整備するためのコンセプトや移転場所、施設機能、管理運営等について3回の検討結果を踏まえ、能代市「道の駅ふたつ」整備事業基本構想を策定いたしました。

今後は、この基本構想に基づき、基本計画や基本・実施設計、関係機関との協議等を通じて具現化を進めていきます。

## 2. 国における道の駅の目的、基本コンセプト等

～国土交通省の要綱抜粋～

### (1) 目的

一定水準以上のサービスを提供できる休憩施設を「道の駅」として登録し広く案内することにより、道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与することを目的とする。

### (2) 基本コンセプト

「道の駅」とは、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、基本として次に掲げるサービス等を備える施設をいう。

#### < 設置位置 >

イ 休憩施設としての利用しやすさや、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置にあること

#### < 施設構成 >

ロ 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔な便所を備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること

ハ 利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所又は案内コーナーがあるもの（以下「案内・サービス施設」という。）が備わっていること

#### < 提供サービス >

ニ 駐車場・便所・電話は24時間利用可能であること

ホ 案内・サービス施設には、原則として案内員を配置し、親切な情報提供がなされること

#### < 設置者 >

ヘ 案内・サービス施設の設置者は市町村又は市町村に代わり得る公的な団体（以下「市町村等」という。）であること

なお、案内・サービス施設の管理または運営を市町村等以外のものが行う場合は、契約等により「道の駅」として必要なサービスが確保されるよう措置されていること

#### < 配慮事項 >

ト 女性・年少者・高齢者・障がいのある人など様々な人の使いやすさに配慮されていること

チ 施設計画は景観に十分配慮し、特に景勝地にあっては、地域の優れた景観を損なうことのないよう計画されていること

### (3) 道の駅の概要

国土交通省によって登録されている「道の駅」は、平成26年4月4日現在、1,030箇所です（秋田県内では30箇所）。

平成5年2月23日に「道の駅」登録・案内要綱が創設され、同年4月22日に全国103箇所が第1回の登録以来21年が経過し、開設当初はドライバーに対する運転時の安全確保のための休憩場所としての色合いが強かったが、現在では、地域産業振興のための交流拠点として重視されています。



出典：国土交通省「道の駅イメージ図」

### 3. 「道の駅ふたつ」 現施設の概要

「道の駅ふたつ」は、昭和57年に県観光課が設置した「二ツ井総合観光センター」を中心とし、平成3年度からは「きみまちの里づくり事業」としての整備事業により、「歴史資料館」「リフレッシュトイレ」「テニスコート」「遊びの広場」等の施設が5年度までに完成。6年4月26日には「道の駅」として登録されております。

その後、平成15年2月に「環境に配慮した自転車のまちづくり事業」による「自転車駐輪場（パークりんりん）」、17年10月には地域の農業振興と活性化を図るための「農産物直売所（きみまち杉ちゃん）」が道の駅構内に整備され、現在の「道の駅ふたつ」が構成されております。

#### (1) 道の駅の登録等

- ① 申請・登録 : 平成6年3月7日申請・同年4月26日登録（県内2番目）  
名称「ふたつ」（きみまちの里）
- ② 施設の概要 : ニツ井総合観光センター、リフレッシュトイレ、遊びの広場  
（登録時） ニツ井町歴史資料館、テニスコート
- ③ 供用年月日 : 平成4年4月20日

#### (2) 現施設の状況

No.	施設名	供用開始	規模等	管理運営者
1	ニツ井総合観光センター	S57.4	RC2階建 延床面積 1,414㎡	ニツ井観光開発株式会社 （指定管理）
2	道の駅自転車駐輪場	H15.2	木造2階建 延床面積 305㎡	NPO法人ニツ井町観光協会 （管理委託）
3	リフレッシュトイレ	H4.4	RC平屋建 延床面積 166㎡	能代市（直営）一部委託
4	駐車場	H4.4	大型車 20台 普通車 126台	能代市（直営）
5	能代市ニツ井農産物直売所	H17.10	木造平屋建 延床面積 144㎡	能代市ニツ井農産物 直売所運営管理組合 （指定管理）
6	遊びの広場	H5.12	面積 1,910㎡	能代市（直営）
7	市道道の駅線	H13.12	延長 301m 幅員 5.8~15m	能代市（直営）
8	能代市ニツ井町歴史資料館	H4.10	RC平屋建 延床面積 762㎡	能代市（直営）一部委託
9	ニツ井テニスコート	H5.4	全天候型コート 4面	NPO法人能代市体育協会 （指定管理）

## 4. 移転整備について

日本海沿岸東北自動車道の延伸に伴う一般国道7号二ツ井今泉道路改築事業により、「道の駅ふたつ」がインターチェンジ等の用地となるため、道の駅内施設が撤去等の必要に迫られていることから、移転整備の必要性について以下のとおり整理します。

### (1) 移転整備の必要性

- ① 「道の駅ふたつ」は、一般国道7号沿いで青森、十和田・八幡平から秋田、男鹿への観光ルートの中に位置し、大型観光バスなどの昼食・休憩場所として年間約15万人に利用されており、二ツ井地域観光振興の拠点施設となっています。
- ② 現施設は、それぞれが独立した運営形態となっていることから、二ツ井地域の観光や歴史・文化、そして産業などの様々な魅力を一体的かつ総合的に情報発信する機能が十分整っているとは言えない現状にあります。現在の道の駅の近隣地域の方々が、気楽に訪れることができる魅力ある様々な機能をさらに高める必要があります。
- ③ 二ツ井地域の活性化、産業振興を図るためには、地域の良さを伝え、地元の物産を広く発信し、交流が生れる場所の確保が必須要件となっています。

以上のことから「道の駅ふたつ」の移転整備は必要不可欠であります。

## 5. 「道の駅ふたつ」移転整備のコンセプト

「道の駅ふたつ」の移転整備にあたっては、二ツ井地域の様々な魅力を発信し、道路利用者の目的地となる「道の駅」としての施設を整備すること、そして、地域と連携した交流ができる場所として、まちづくりとも連携した地域振興のための拠点として整備する必要があります。また、東日本大震災では、道の駅が被災者の避難場所や支援物資の供給基地となったほか、自衛隊や消防、警察等の災害派遣に際し、大きな役割を果たしたとされており、国土交通省でも道の駅に対する防災機能の充実・強化を掲げていることから、災害の際の拠点として整備する必要があります。

このことから、移転整備のコンセプトを以下のように設定します。

### (1) 観光、歴史・文化など地域の良さ、魅力を伝える場とします

- ① 観光  
きみまち阪、七座山、ふたつ白神郷土の森、日本一高い天然秋田杉、白神山地等
- ② 歴史・文化  
七座神社、加護山製錬所、銀杏山神社、筏流し、きみまち恋文全国コンテスト等

## (2) 地元の物産を広く発信する場とします

### ① 農林産物等

白神山ウド、小なす、有機・特別栽培米、きみまち比内地鶏、そば、山菜、漬物、味噌、天然鮎等

### ② 木工品

秋田杉のテーブル、樽、桶、コカリナ、工芸品等

## (3) 交流が生れる場とします

### ① 魅力的なイベントの開催

秋田杉の里ニツ井まつり、うまいもの大集合inふたつ、カヌー体験、かんじき体験、雪っこまつり、フリーマーケット、軽トラ市等

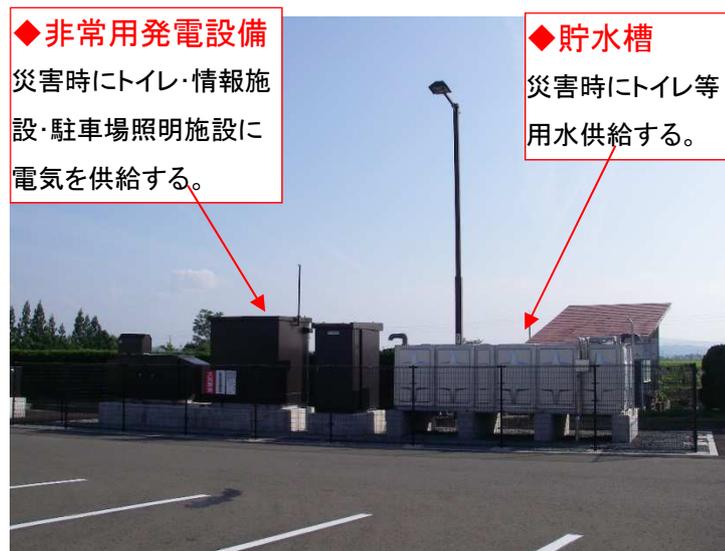
### ② 地域のコミュニティセンター

地域住民のコミュニティの場や観光客との滞在交流の場の提供

## (4) 災害の際の拠点としての場とします

### ① 地域防災拠点としての機能

水、燃料、電気、トイレ、防災倉庫等



防災拠点整備例（道の駅たかのす内 防災施設の一部）

資料提供：国土交通省

## 6. 立地（移転先）について

道の駅の目的や機能を活かすためには、近隣だけでなく広域的に車両が通り集客が望めることや観光バス等による観光のルート上にあること、ドライバーの安全運転に寄与することなどが求められますが、「道の駅ふたつ」の場合は、既存の施設の移転整備について特に考慮する必要があります。こうしたことも念頭においた上で、候補地に関する諸条件を比較検討しました。

### ○比較検討に関する諸条件

#### (1) 立地（移転先）の考え方

- ① 広域的に車両が通り、観光バスのルート上で集客が望める場所であること。
- ② 道路利用者に快適な休憩と多様なサービスが提供できる場所であること。  
※きみまち阪県立自然公園等周辺観光地との連携
- ③ 現「道の駅ふたつ」関係団体等の移転場所に対する意見を踏まえた場所であること。
- ④ 土地利用に係る法的規制、用地確保の可能性等

#### (2) 立地（移転先）候補地の選定及び検討

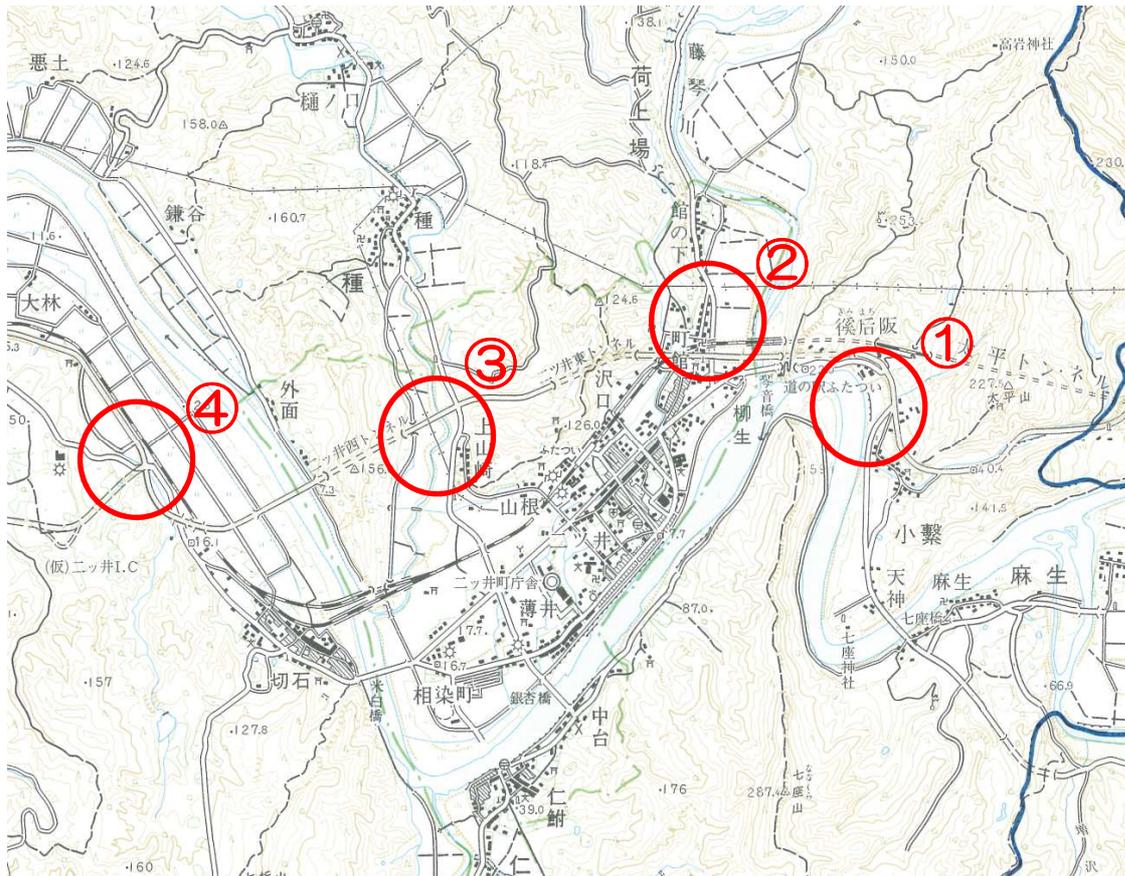
(1)の考え方を踏まえ、一般国道7号の上下線路から移転先に容易にアクセスできる場所を立地（移転先）候補地として4箇所を選定しました。

移転先の決定にあたっては、市と民間等による能代市道の駅ふたつ整備検討委員会において候補地に関する諸条件を比較検討した結果を基に検討しました。

#### (3) 一般国道7号沿いの立地（移転先）候補地

- ① 小繋地区 （現「道の駅ふたつ」付近）
- ② 荷上場地区 （二ツ井高架橋付近）
- ③ 種地区 （県道小滝二ツ井線交差部付近）
- ④ 切石地区 （二ツ井白神IC付近）

(4) 立地（移転先）候補地位置図



- ①小繫地区      (現「道の駅ふたついで」付近)
- ②荷上場地区      (二ツ井高架橋付近)
- ③種地区      (県道小滝二ツ井線交差部付近)
- ④切石地区      (二ツ井白神 I.C. 付近)

(5) 立地（移転先）候補地交通量

①能代市（二ツ井地域）内の国道、県道の道路状況

（出典：平成22年度道路交通センサス）

種別	番号	路線名	平日 (台/日)	観測地点名	関連候補地 番号
国道	7	一般国道7号	12,601	能代市二ツ井町小繋地内 (道の駅入口)	①、②、③
国道	7	一般国道7号 (琴丘能代道路)	11,801	能代市大台野 (能代東IC～二ツ井白神IC間)	④
県道	3	二ツ井森吉線	3,694	能代市二ツ井町小繋地内	①
県道	202	小滝二ツ井線	1,810	能代市二ツ井町種地内	③
県道	317	西目屋二ツ井線	4,982	能代市二ツ井町荷上場 (二ツ井高架橋下)	②
県道	322	きみまち坂 藤里峡公園線	3,578	能代市二ツ井町荷上場 (琴音橋付近)	①

県道：一般国道7号と交差する県道

②国土交通省による将来交通量推計値（H42）

区間名	(台/日)	観測地点名	関連候補地 番号
二ツ井白神IC～小繋IC（仮称）間	16,000	能代市二ツ井町小繋地内 (道の駅入口)	①、②、③
能代東IC～二ツ井白神IC間	14,000	能代市大台野 (能代東IC～二ツ井白神IC間)	④

## (6) 立地（移転先）候補地概要

### ①小繫地区（現「道の駅ふたつ」付近）

- 国道7号沿いの現道の駅ふたつ（小繫IC（仮称））付近の農地等。水田の他一部駐車場として利用されている。
- 近隣の観光資源として、きみまち阪や七座山がある他、木工製作やカヌー製作を体験できる天神工房との連携が可能な位置にある。また、旅館やレストラン、ガソリンスタンドが付近に立地しており、同施設との連携も期待できる。
- 米代川に隣接しており、河川区域を利用した親水施設（川の駅等）の検討も可能。
- 日沿道のICとしては、二ツ井地域中心部や世界自然遺産白神山地方面、森吉方面への玄関口となる。
- 道の駅ふたつの関係団体の共通意見として要望されている。
- ×二ツ井地域の中心地から比較的離れた位置にある。

### ②荷上場地区（二ツ井高架橋付近）

- 県道西目屋二ツ井線に隣接する二ツ井高架橋立体交差点から北側の農地。水田として利用されている。
- 近隣の観光資源として、藤琴川を挟んできみまち阪や高岩神社がある他、世界自然遺産白神山地へ通り道となっており、白神山地等藤里方面への玄関口としてのPR効果も期待できる。
- 二ツ井地域の中心地にもっとも近い位置にある。
- ×二ツ井高架橋交差点から離れた場所となるため、国道7号からのアクセスに不便。
- ×近くに製材工場があるため、白神山地または七座山等の眺望の妨げとなる。

### ③種地区（県道小滝二ツ井線交差点付近）

- 国道7号または県道小滝二ツ井線種梅入口交差点付近の種梅川沿いの農地。水田として利用されている。
- 二ツ井地域の観光資源であるふたつ白神郷土の森と日本一高い天然秋田杉のある仁鮎水沢スギ植物群落保護林への中間地点に位置する。
- 二ツ井地域の中心地に比較的近い位置にある。
- ×交差点周辺に高圧線鉄塔があるため、白神山地への眺望の妨げとなる。
- ×農地を種梅川が蛇行して分断しているため、まとまった用地は交差点から離れた場所となり、国道7号からのアクセスに不便。

### ④切石地区（二ツ井白神IC付近）

- 国道7号沿いの二ツ井白神IC付近の農地等。水田の他一部宅地として利用されている。
- 豊かな田園景観や世界自然遺産白神山地の眺望に優れる。
- 日沿道のICとしては、二ツ井地域中心部や世界自然遺産白神山地方面への玄関口となる。
- ×二ツ井地域の中心地から離れた位置にある。

(7) 立地（移転先）候補地の比較表

区 分	①広域的に車両が通り、観光バスのルート上で集客が望める場所	②道路利用者に快適な休憩と多様なサービスが提供できる場所	③現「道の駅ふたつ」関係団体等の意見を踏まえた場所	④法規制、用地確保の可能性等
①小繋地区	国道7号沿いでは北秋田市森吉方面、日沿道利用では藤里町（白神山地）方面の起終点（IC）に位置する。	きみまち阪、七座山の眺望が良く、これらと連携した観光振興が図られる。また、米代川に隣接しており、親水施設の検討も可能。	関係団体の共通意見として要望されている。	農業振興地域農用地 まとまった用地を確保することは可能
②荷上場地区	藤里町（白神山地）方面、二ツ井地域中心地への起終点に位置する。	白神山地が遠望できる。		農業振興地域農用地 都市計画区域内（無指定） まとまった用地を確保することは可能
③種地区	種梅方面、二ツ井地域中心地への起終点に位置する。	白神山地が遠望できる。		農業振興地域農用地 都市計画区域内（無指定） まとまった用地を確保することは可能
④切石地区	国道7号沿いでは富根・切石方面、日沿道利用では藤里町（白神山地）方面への起終点（IC）に位置する。	田園景観や白神山地の眺望が良い。		農業振興地域農用地 まとまった用地を確保することは可能
⑤各地区共通	青森、十和田・八幡平から秋田、男鹿への観光バスルート上にある。			農業振興地域農用地 まとまった用地を確保することは可能

---

能代市道の駅ふたつ整備検討委員会での比較検討結果を踏まえ、次の理由により「道の駅ふたつ」の移転予定地は、小繋地区の現「道の駅ふたつ」付近の国道7号沿いとします。

- ① 現「道の駅ふたつ」付近は、国道7号沿いとしては、青森、十和田・八幡平から秋田、男鹿への観光ルートの中に位置するとともに、藤里方面（世界自然遺産白神山地）や森吉方面への起終点でもあるため、比較的交通量が多く車両通行の一定量が確保され、圏域外からの観光客等の往来が期待されます。特に、きみまち阪や七座山、米代川を眺望できるなど、景観に優れているほか、米代川沿いで親水公園・散策路等の川の駅機能を併せ持つことが可能であり、きみまち阪等の観光地と連携した取り組みにより更なる観光振興に繋がることから、より集客が見込まれ関係団体からも望まれています。
- ② 日沿道の八竜IC以北（東側）は国直轄工事であり、今後供用部分が延長となっても無料化が見込まれるため、小繋IC（仮称）の近傍地に設置することで、一旦道の駅に直接下りてまた乗るといったサービスエリア的な使い方も可能であり、日沿道（国道7号）利用者の集客が望めます。日沿道（秋田自動車道）のサービスエリア設置状況としては、小繋IC（仮称）から最寄りのSAである八郎湖SA(売店等の施設なし)まで約43km、西仙北SA（上り線レストラン、下り線コンビニあり）まで約105kmの距離にあります。また、東北自動車道の津軽SA（上り線コンビニ、下り線レストランあり）まで約94kmの距離にあり、高速道路利用者が休憩や食事をとったりする距離としても、適当な位置と考えられます。

## 7. 施設機能について

道の駅整備の目的やコンセプト実現のための必要な機能として、大きく、休憩機能（食事、駐車場、トイレ）、地域振興機能（物産等販売機能、農水産物加工機能、情報発信機能、地域連携機能）、の2つを中心に整理するとともに、東日本大震災の際に、改めて見直された災害時の道の駅の役割、機能の確保を検討します。

### (1) 休憩機能（食事・駐車場・トイレ）

#### ① 食事

- イ 地元産を主体とした食材でメニュー化を図り、年間を通して旬の食事を提供します。  
（白神山ウド、小なす、有機・特別栽培米、きみまち比内地鶏、そば、山菜、漬物、天然鮎等）
- ロ 地元の食材を活かした軽食を提供します。  
（おやき、鮎塩焼き、みそたんぼ等）

#### ② 駐車場

- イ これまでのイベント時などの状況等を考慮し、容量不足にならないよう必要数を確保します。
- ロ スムーズな乗り入れ及び観光バスと一般車の配置を工夫します。

#### ③ トイレ

- イ これまでの状況等を考慮し、容量不足にならないよう必要数を確保します。

#### ④ その他

- イ 道の駅利用者のニーズに対応したEV充電設備等の設置を検討します。
- ロ イベントや繁忙期の大型観光バスの駐車場、災害時の活動スペースとして活用できる多目的広場や子どもの遊び場等としての園地（オープンスペース）の設置を検討します。

### (2) 地域振興機能（物産等販売・加工施設・情報発信・地域等連携）

#### ① 物産等販売

- イ 良質な農産物、特産品、木製品の販売、発信により地域の産業振興につなげます。  
（白神山ウド、きみまち比内地鶏、そば、山菜、漬物、秋田杉のテーブル・樽・桶等）
- ロ 地域の多くの生産者が産品を販売できるような体制を構築します。
- ハ これまで規格等で販売しなかった農産物についても、商品化のための工夫をします。
- ニ 農林産物の収穫や木工作などを短時間で手軽に体験できるような仕組みを検討し、物産の販売推進を図ります。

#### ② 加工施設

- イ 収益性が高い農産加工品の充実のため、地元産品に付加価値をもたせた製品（加工品）を製造・販売するための施設の整備を検討します。

□ ふたつブランドの創造を図るため、新たな加工品の開発により地域の6次産業化の推進に取り組みます。

③ 情報発信

イ 国道7号等の主要幹線道路や日沿道の交通情報とともに、シティセールスの場合として、地域の観光情報、イベント情報を提供します。

□ 「きみまち阪」、「七座山」等については、その魅力とルートなどについて特についていない案内を行ない集客につなげます。

ハ 情報発信の技術的手段は著しい進歩を続け、また、情報内容も激しく変化するため、それらを踏まえた整備と運用を行ないます。

④ 地域等連携

イ 各種団体が開催するイベント等を考慮した配置とし、また、それらと一体的に利用できる天候に左右されない施設の整備を図ります。

□ 地域住民のコミュニティの場や観光客との滞在交流の場としての機能を設けます。

ハ 既存民間施設と連携した利用ができるよう整備します。

ニ きみまち阪への連絡路や米代川、七座山を眺望でき人々が気軽に水に触れ自然を体感することができる施設（親水公園・散策路・川の駅機能等）の整備により、観光客の集客につなげます。

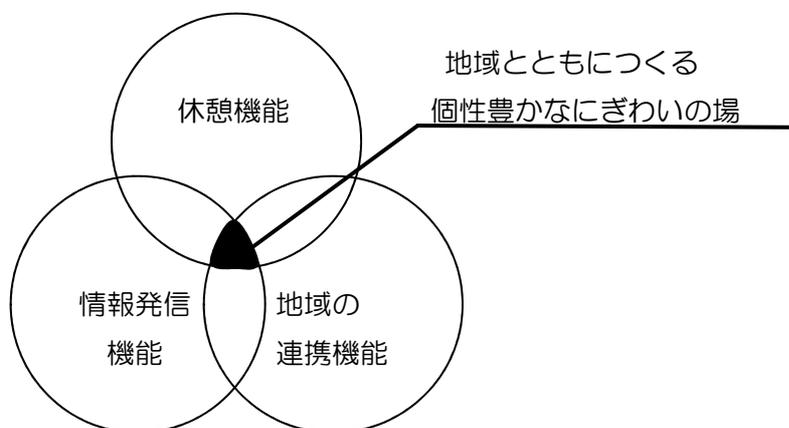
(3) その他の機能

① 防災

イ 本市の地域防災計画との整合性を図り、本市における防災拠点の1つとしての位置付けになるよう検討します。

② その他の付加機能について

イ 付加機能については、今後、整備を具体化する中で全体的に規模や配置を見ながら、改めて検討します。



## 8. 施設整備について

能代市等が整備主体となる導入検討施設の整備方針等を整理すると、以下のようになります。

### (1) 整備方針

- ① 女性・年少者・高齢者・障がい者等様々な人の安全や使いやすさ等に配慮して整備します。
- ② きみまち阪、七座山等の景観を損なうことのないように整備します。
- ③ 人の流れを考慮し、休憩施設、地域振興施設等が一体的に利用できるように整備します。

### (2) 整備手法

- ① 市の財政負担等を勘案し、道路管理者である国と市が協力して共同で整備する「一体型」の整備手法の実現に向けて、今後、道路管理者等の関係機関との調整を進めていきます。

注) 一体型：市町村等が整備する地域振興施設（物産等販売施設、地域等連携施設等）と道路管理者が整備する駐車場が一体となって「道の駅」になるもの

- ② 整備の財源は、現有施設の補償費の他、国庫補助金や起債などできるだけ有利な財源の活用を図ります。

(3) 道路管理者と能代市との役割分担

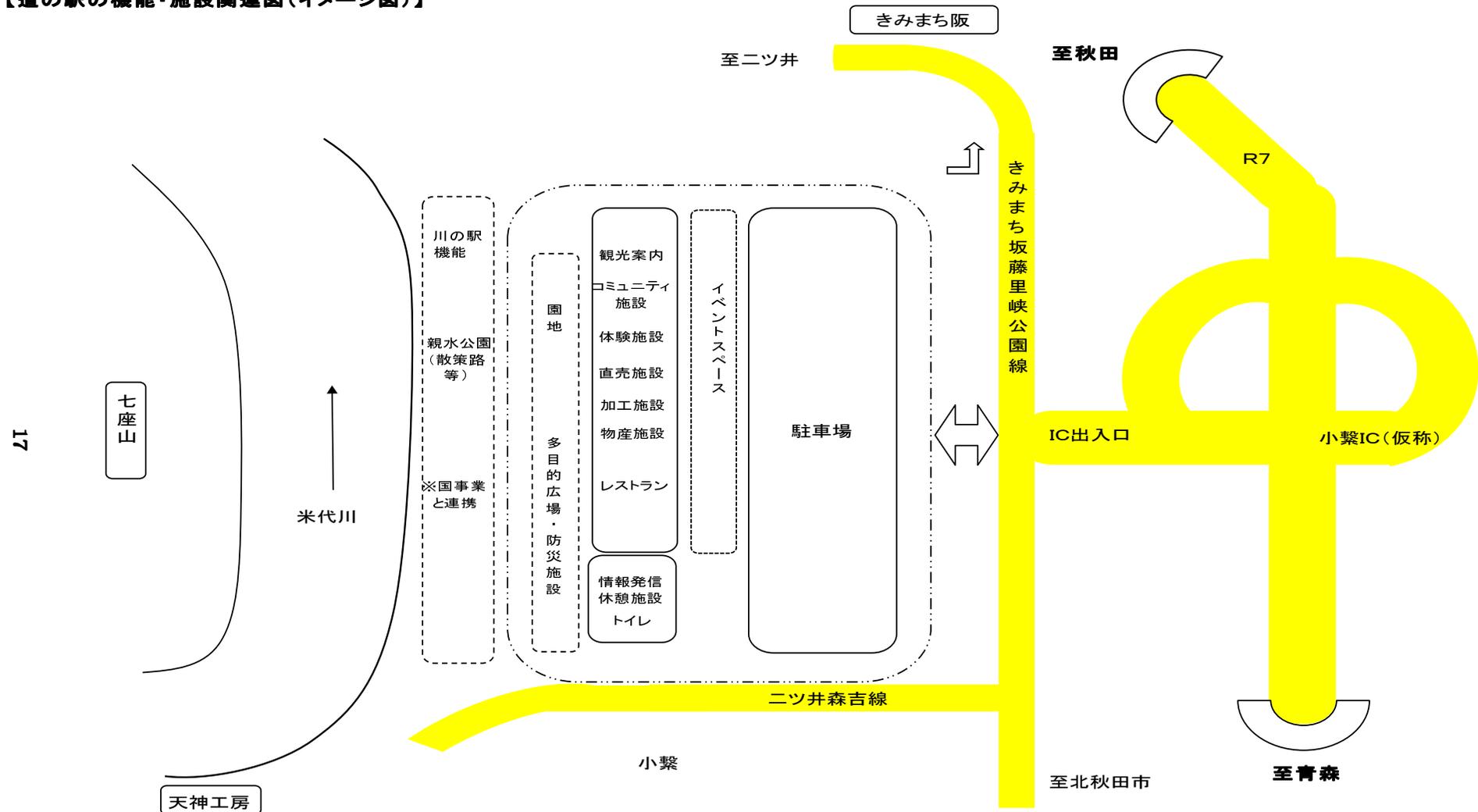
一体型で整備する場合、導入検討施設別の整備主体は、以下のように考えられます。

導入検討施設		想定される整備主体	
		能代市	道路管理者
地域連携施設	物産等販売	○	
	加工施設	○	
	イベント施設	○	
	レストラン	○	
	コミュニティ施設（会議室等）	○	
	体験室・学習室	○	
	駐車場	○	
	トイレ	○	
休憩施設	駐車場		○
	トイレ		○
情報発信施設	道路情報案内		○
	地域情報案内（観光案内）	○	
その他施設	広場・公園	○	
	その他附帯施設	○	
	防災機能	△ ※	△ ※

※ 道路管理者と連携し、それぞれ必要な施設等を整備する手法の場合

## 9. 【道の駅の機能・施設関連図（イメージ図）】

【道の駅の機能・施設関連図（イメージ図）】



## 10. 管理運営について

現「道の駅ふたつ」の管理運営の現状から、移転整備後の管理運営の方向性を検討します。

### (1) 管理運営の現状

- ① 昭和57年に整備した二ツ井総合観光センターを始め、既存施設を利用した整備が行なわれたことなどから、現駅の施設管理・運営は、市の直営、指定管理、管理委託に分かれています。
- ② 一体的な管理運営については、合理性・効率性などその必要性を認識しつつも具体的な取り組みがなく現在に至っています。

No.	施設名	供用開始	施設概要
1	二ツ井総合観光センター	S57.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅の中心施設</li> <li>・県内主要観光地の中継基地として観光情報発信</li> <li>・物産販売及び軽食（県内民芸品、木工品、酒類、山菜加工品等の販売）</li> <li>・食事提供（大食堂、厨房）</li> <li>・2階 大広間（100畳）、乗務員休憩室2室</li> </ul>
2	道の駅自転車駐輪場	H15.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共用自転車駐輪場（駐輪台数182台）</li> <li>・二ツ井町観光協会事務所・観光案内所（観光協会事務局長が道の駅駅長）</li> <li>・カヌー製作及び保管場所</li> </ul>
3	リフレッシュトイレ	H4.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男子トイレ（大5、小11）</li> <li>・女子トイレ（洋・和12）</li> <li>・身障者用トイレ 1箇所</li> </ul>
4	駐車場	H4.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車台数 146台（大型20台、普通車124台、身障者用2台）</li> </ul>
5	能代市二ツ井農産物直売所	H17.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元農産物・加工品等の販売</li> <li>・おにぎり・うどん等軽食の提供</li> <li>・来客者への観光案内</li> </ul>
6	遊びの広場	H5.12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具の老朽化により24年度に撤去し、現在は更地</li> </ul>
7	市道道の駅線	H13.12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅内の連絡道路</li> </ul>
8	能代市二ツ井町歴史資料館	H4.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二ツ井地域の林政史と鉱産史を中心とした歴史資料を展示</li> <li>・入館無料</li> <li>・冬期間（12～3月）休館</li> </ul>
9	二ツ井テニスコート	H5.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅から別に移転整備</li> </ul>

---

## (2) 移転整備後の管理運営の方向性

- ① 道の駅は、公益性と収益性の両方を併せ持つ施設であり、収益性・採算性を確保しつつ、公益的な役割（情報発信、交流の促進、防災拠点等）を実現するため、効果的な事業展開ができるような体制の構築が求められます。
- ② より効果的な事業展開により、快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供するため、これまでのような施設毎の指定管理等ではなく一体的な管理運営体制を構築します。
- ③ 民間による管理運営を基本とし、組織・経営・資金調達等の在り方について精査・検討し望ましい体制の構築を検討します。
- ④ 簡易包装による商品提供やマイバッグの奨励などをはじめ、ごみの減量や削減に努めるなど、環境に関する啓発活動に積極的に取り組み、環境にやさしい道の駅を目指します。

## 1 1. 計画への条件整理

今後、この基本構想を踏まえ、施設の規模・配置・事業費等の整備に係る具体的事項については基本計画等において明らかにしていくこととなります。

計画を進めるためには、以下の点を検証する必要があります。

### (1) 交通について

- ① 日沿道東北自動車道（国道7号）等の交通量に見合う、過不足のない駐車場や休憩施設を計画すること。
- ② 大型観光バスや大型車の進入が容易であり、十分な駐車場を確保するよう計画すること。
- ③ 国道7号、県道からの出入口については、基本設計において道路管理者及び警察との協議を踏まえ計画すること。

### (2) 施設について

- ① 投資効果を検証するためにマーケティング調査等を行い、駐車場規模、想定利用者数の算定結果を基に、施設の適正規模を算出すること。
- ② 日沿道東北自動車道（国道7号）等の通行車両から本施設の存在がわかりやすく、また、アクセスしやすい計画とすること。
- ③ にぎわいを生み出す施設を設け、来場者が利用しやすく交流の場となる計画とすること。
- ④ 地域の既存施設、観光資源や産業等との連携を考慮した計画とすること。

### (3) 財源について

- ① 財源の確保にあたっては、各種補助金等の活用を検討すること。

### (4) 推進体制について

- ① 能代市（二ツ井地域）にとって、重要な施策として位置付け、全庁的な推進体制のもと、取り組みを進めます。
- ② 「道の駅ふたつい」がより魅力的で愛される施設となるためには、行政における総合的かつ強力な取り組みはもとより、地域の方々の協力が不可欠です。事業の推進にあたっては、地域の方々の機運づくりや参加意識の向上を図り推進力となるような体制を検討します。

## 12. 策定の経緯

これまでの経緯

回	会議	内容
第1回	平成26年 4月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>• 委嘱状交付</li><li>• 正副委員長選出</li><li>• 案件<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 検討体制について</li><li>(2) 基本構想及び基本計画について</li><li>(3) 今後の進め方について</li><li>(4) 道の駅移転整備に関する自由意見</li></ul></li></ul>
第2回	6月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>• 案件<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 第1回検討委員会の確認について</li><li>(2) 基本構想(案)について<ul style="list-style-type: none"><li>①基本構想の構成内容について</li><li>②移転整備について～立地(移転先)について</li><li>③施設機能について</li><li>④施設整備について</li><li>⑤管理運営について</li><li>⑥その他</li></ul></li></ul></li></ul>
第3回	8月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>• 案件<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 第2回検討委員会の確認について</li><li>(2) 基本構想(案)について</li><li>(3) 基本計画について</li></ul></li></ul>

## 能代市道の駅ふたつ整備検討委員会名簿

### 【委員】

区分	役職	氏名	備考
関係諸団体	委員長	菊池 豊	二ツ井町商工会会長
	副委員長	成田 正文	NPO法人二ツ井町観光協会会長
		工藤 一成	二ツ井町商工会理事
		田中 恵里	能代商工会議所主査
		藤田 栄一	あきた白神農業協同組合二ツ井営農センター長
		佐藤 力	白神森林組合総務課長補佐
		石山 金由	二ツ井町土地改良区理事長
		菊池 幸子	大地の会副会長
		佐々木 初江	はまなす産直会会長
		安井 昌子	田の源そば代表
		伊藤 與四郎	二ツ井観光開発株式会社代表取締役
		宮腰 陸奥男	二ツ井町文化財保護協会会長
		田村 久子	能代市連合婦人会二ツ井支部長
	中嶋 日吉	第一観光バス株式会社代表取締役社長	
地域関係者		簾内 久	天神地区代表
市の職員		岸部 朋毅	企画部長
		小林 一彦	環境産業部長
		池端 勝尚	二ツ井地域局長

### 【オブザーバー】

国土交通省		岡部 武彦	能代河川国道事務所調査第二課長
秋田県		金子 清次	山本地域振興局建設部企画調査課課長

## 能代市道の駅ふたつ整備検討委員会設置要綱

平成26年4月1日  
告示第14号

### (設置)

第1条 道の駅ふたつ整備事業に関し、市民の意見等を反映させるため、能代市道の駅ふたつ整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 道の駅ふたつ整備事業における基本構想及び基本計画に関すること。
- (2) 道の駅ふたつ整備事業に必要な事項の調査及び検討に関すること。

### (組織)

第3条 委員会の委員は、20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、関係諸団体、地域関係者及び市の職員のうちから、市長が委嘱する。
- 3 前項に掲げる委員のほか、委員会に、オブザーバー（意見参考人をいう。以下同じ。）を置くことができるものとし、オブザーバーは、国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所、秋田県山本地域振興局の職員の中から市長が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員及びオブザーバーの任期は、平成27年3月31日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、二ツ井地域局総務企画課において処理する。

### (その他)

第8条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

## 秋田県内の道の駅情報 (位置図)



出典：国土交通省

能代市「道の駅ふたつい」整備事業基本構想

発行 能代市

編集 能代市二ツ井地域局総務企画課  
能代市二ツ井町字上台1番1号

TEL 0185-73-2112